

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

第 51 回 定時総会

令和 6 年 5 月 24 日 (金)
オリエンタルホテル 神戸



公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

第 51 回 定時総会 次第

司会者

1. 開会の辞

2. 出席状況報告

代 議 員 数	54 名 (※)		
出席代議員数	名	委 任 者 数	名
有効出席者数	名		

3. 本部長挨拶

4. 議長団選出

議 長	副 議 長
-----	-------

5. 議事録署名人・作成人選出

6. 報告事項

1. 令和 5 年度事業報告に関する件
2. 令和 5 年度決算報告に関する件
3. 令和 5 年度監査報告に関する件
4. 令和 6 年度事業計画に関する件
5. 令和 6 年度収支予算に関する件

7. 決議事項

第 1 号議案 兵庫県本部役員の補選に関する件

①兵庫県本部理事 2 名の補選

8. 閉会の辞

(※) 令和 6 年 4 月 1 日現在の代議員数

報告事項 1. 令和5年度事業報告に関する件

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部

令和5年度 事業報告書

自 令和 5年 4 月 1日

至 令和 6年 3 月 31日

はじめに

公益社団法人不動産保証協会では、公益目的事業として『宅地建物取引業に関する研修事業』、『宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業（苦情の解決、弁済業務）』、『その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業（手付金等保管事業、手付金保証業務、一般保証業務）』を掲げています。

当本部は、『宅地建物取引業に関する研修事業』としてより公益に資するため、会員業者に限らず、広く一般の方も受講することが可能な研修会として開催しています。

本年度も、eラーニングのみの開催となりましたが、場所や時間を問わず受講できるため、多くの会員から好評を得ており、今後も会員の利便性を図るとともに、広く一般の方も受講いただける取り組みを検討して参ります。

また、『宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業』に関しては、保証協会近畿地区協議会と連携した総本部主催の研修会に参加し、取引相談の担当者に向けた専門知識の向上や指導方法の習得等、相談員の資質向上を図りました。今年度は、一般消費者向けに開催している不動産無料相談会へ寄せられた相談のうち、会員との取引に係るトラブルについて、取引相談委員会へ送致された案件もありましたが、当事者間で解決したため、苦情受付には至りませんでした。なお、昨年度寄せられた法改正以前の業者間取引の相談は、経過観察措置となっていましたが、当時者間での訴訟が確定したため、総本部弁済委員会へ上申しました。多様化する不動産トラブルに対し、的確に対応し解決処理できる体制を維持できるよう、今後も当本部役職員が一体となって取り組むと共に、更なる研鑽に励んで参ります。

『その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業』の1つである一般保証業務は、一般消費者が決済前に先払いする手付金等の返還債務を取引が完了するまで保証協会が保証する本会独自の制度です。会員は本制度を自社の物件広告等に周知ができ、消費者は一般保証制度を利用することで、安全・安心な取引を行えるなどの利点があります。会員各位におかれては、是非積極的にご利用ください。

以下、令和5年度に実施した事業の詳細について報告いたします。

I 公益目的事業の実施

1. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

○苦情の解決業務

宅地建物取引業法第 64 条の 3 並びに第 64 条の 5 に基づく「苦情解決業務」の実施状況は、次のとおりである。

(1) 苦情処理・取引相談業務

会員が取り扱った宅地建物取引業の取引に関する苦情申出が 2 件あり、取引相談委員会において対応した。

(2) 取引・苦情処理等に関する研修会への参加

総本部主催の近畿地区取引・苦情処理業務指導者研修会が、令和 5 年 12 月 5 日にホテルモントレグラスミア大阪で開催され、当県本部から 3 名が参加した。この研修会は、不動産取引に関する苦情処理、不動産無料相談の実務担当者を対象とし、その業務に必要な専門知識の習得及び指導者養成を目的とした研修である。

○弁済業務

宅地建物取引業法第 64 条の 3 並びに第 64 条の 8 に基づく弁済業務を適正かつ確実に実施し、会員と宅地建物取引業に関する取引により生じた債権に関し、取引相談委員会を開催した。

○求償業務

今年度は弁済認証が発生しなかったため、求償債務者の該当はなかった。総本部主催の求償業務研修会が令和 6 年 3 月 5 日にオンライン開催され、求償委員 1 名が出席した。

2. 宅地建物取引業に関する研修事業

○教育研修（法定研修）業務

宅地建物取引業法第 64 条の 3 並びに第 64 条の 6 に基づき、会員その他の宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に必要な知識及び能力についての研修を実施し、宅地建物取引に関する紛争を未然に予防し、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するため、研修会実施要綱に基づき研修会を次のとおり実施した。

なお、今年度も全ての研修会をインターネット等による受講（e ラーニング）形式での開催とした。

(1) 法定研修会の実施報告

①実施概要

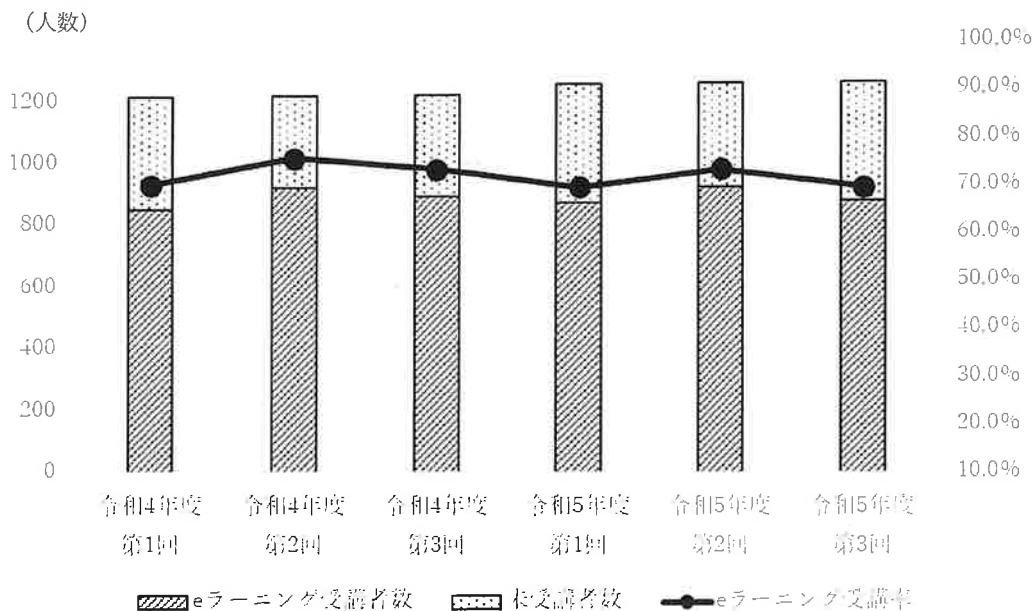
	実施期間	研修テーマ及び講師
第1回	R5.07.14～R5.08.31 インターネット等による 受講形式 (eラーニング)	1. 事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応 講師 株式会社アートアベニュー 課長 原田 亮 氏
第2回	R5.09.14～R5.10.31 インターネット等による 受講形式 (eラーニング)	1. 「人の死の告知に関するガイドライン」の理解と 実務上の留意点 講師 弁護士 立川 正雄 氏 2. 土砂災害から解き明かす「都市宅地に潜むリスク」 講師 一級建築士 河合 春樹 氏
第3回	R5.11.16～R5.12.31 インターネット等による 受講形式 (eラーニング)	1. 『住まいの税制』のポイントをつかむ！ 講師 税理士 山端 康幸 氏
特別 研修会	R6.01.15～R6.02.29 インターネット等による 受講形式 (eラーニング)	1. 重要事項説明の基本的事項、重要事項説明に関する トラブル事例とその対応について 講師 一般財団法人不動産適正取引推進機構 調査研究部 上席主任研究員 中戸 康文 氏

②受講者数と受講率

令和4年度・令和5年度の法定研修会（eラーニング）の受講者数とその受講率の動向は下記のとおりである。

受講者数・受講率

eラーニング受講状況



	令和4年度 第1回	令和4年度 第2回	令和4年度 第3回	令和5年度 第1回	令和5年度 第2回	令和5年度 第3回
eラーニング受講者数	849	921	896	874	926	882
対象会員数	1215	1221	1224	1258	1264	1267
eラーニング受講率	69.9%	75.4%	73.2%	69.5%	73.3%	69.6%

(2) 特別研修会の実施報告

研修会実施要綱に基づき、法定研修会と特別研修会を区別して実施した。

実施概要は以下の通りである。

対 象 者	令和5年3月以降の新入会員および令和5年度第1～3回法定研修会において60%の受講を達成していない会員
実施期間	R6.1.15～R6.2.29
研修内容	「重要事項説明の基本的事項、重要事項説明に関するトラブル事例とその対応について」 講 師 一般財団法人不動産適正取引推進機構 調査研究部 上席主任研究員 中戸 康文 氏
開催方法	インターネット等による受講形式(eラーニング)
受講者数	709名

(3) 研修用ビデオ・DVD の活用

会員に対して、当本部所有の研修用 DVD の貸出しの実績はなかった。
現在、県本部において所有している DVD は以下のとおりである。

No.	D V D タ イ ト ル
1	賃貸住宅管理業務 クレーム対応のポイント 騒音・ゴミ編
2	重説トラブル解決策 道路編
3	賃貸住宅管理業務 クレーム対応のポイント 接客応対編
4	来店客獲得 アイディア実例集
5	実践！賃貸仲介実務 高齢者編
6	売買仲介実務のポイント 検証！瑕疵担保責任
7	賃貸仲介実務のポイント ～学生入居者編～
8	事例に学ぶ 仲介不動産会社の説明義務
9	実践！物件撮影のポイント
10	不動産会社向け 接客マナーの基礎講座
11	売買仲介 地積調査のポイント
12	火災に備える賃貸管理業務 3つのポイント
13	契約関連業務 トラブル未然防止のポイント
14	物件案内のポイント
15	トランクルームサービス実務のポイントと成功実例集
16	不動産広告 活用事例集
17	賃貸仲介における消費者契約法
18	調べておきたい！ライフライン調査 ～電気・ガス編～
19	オーナー・入居者からの信頼獲得実例集
20	原状回復 困ったときのQ&A
21	トラブルを未然に防ぐ ライフライン調査（上下水道編）
22	賃貸管理Q&A トラブル解決のポイント
23	賃貸物件仲介の実務（居住用・事業用）セット

3. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

○手付金等保管事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項の規定に基づく「手付金等保管事業」について、会員からの問い合わせはあったが、実施には至らなかった。

○手付金保証業務

宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づき手付金保証金の支払請求があった場合は迅速かつ的確な処理に努めなければならないが、今年度の利用実施はなかった。

○一般保証業務

宅地建物取引業に関し取引をした消費者等の利益の擁護を一層充実強化することを目的とする一般保証制度について、会員からの問い合わせはあったが、実施には至らなかった。

Ⅱ その他の活動の実施

○広報関係業務

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部と連携し、業界の情報提供および広報活動の充実を図るため、ホームページの維持管理及び機能追加に努め、会員向けサービス、コンテンツの充実を図った。

○組織活動の充実強化

令和5年度会員の加入及び退会の数は下記のとおりであり、入会にあたっては公正な入会審査を行い、優良会員の加入促進に努めた。入退会状況は、次のとおりである。

本店（主たる事務所）

期 首	入 会	移籍入会	退 会	移籍退会	期 末
1064	78	1	34	3	1106

※入会・退会者数には組織変更による継続入会退会を含まない。【前年度比+42】

支店（従たる事務所）

期 首	入 会	移籍入会	退 会	移籍退会	期 末
106	15	1	10	1	111

【前年度比+5】

大臣免許の支店 ※県外に本店がある事務所

期 首	入 会	移 籍		退 会	期 末
		他府県から	他府県へ		
61	11	0	1	2	69

【前年度比+8】

○総務関係業務

当県本部が開催した会議（全日との合同開催を含む）等は、次のとおりである。

会議の名称	回数	開催日				
第 50 回定時総会	1 回	5/15				
理事会	12 回	4/11	5/11	5/15	5/22	8/25
		10/27	11/16	12/14	1/12	2/2
		2/20	3/21			
常務理事会	5 回	4/11	7/18	10/27	11/16	12/14
監査会	2 回	4/10	10/13			
会務運営会議	3 回	4/7	4/11	5/11		
正副本部長会議	2 回	9/21	11/28			
統括委員会	5 回	5/22	7/18	9/21	10/27	11/16
入会審査委員会	13 回	4/18 (書面)	5/16 (書面)	6/20 (書面)	7/18 (書面)	8/22 (書面)
		8/25	9/19	10/12	11/17	12/07 (書面)
		1/12	2/15	3/14		
教育研修委員会	2 回	6/27 (書面)	9/7			
取引相談委員会	2 回	9/15	3/11			
選挙管理委員会	2 回	4/18 (書面)	5/8			

（注）開催方法の記載が無いものは、ZOOM を併用したハイブリット形式も含む

以 上

報告事項 2. 令和5年度決算報告に関する件

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

勘 定 科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	28,961,924	28,061,392	900,532
未収会費	150,000	108,000	42,000
流動資産合計	29,111,924	28,169,392	942,532
2.固定資産			
(1)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(2)その他固定資産			
建物	70,000	70,000	0
電話加入権	70,000	70,000	0
その他固定資産合計	70,000	70,000	0
固定資産合計	70,000	70,000	0
資産合計	29,181,924	28,239,392	942,532
II 負債の部			
1.流動負債			
預り金	7,001,707	8,905,817	△1,904,110
流動負債合計	7,001,707	8,905,817	△1,904,110
2.固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	7,001,707	8,905,817	△1,904,110
III 正味財産の部			
1.指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち特定資産への充当額)			
2.一般正味財産	22,180,217	19,333,575	2,846,642
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	22,180,217	19,333,575	2,846,642
負債及び正味財産合計	29,181,924	28,239,392	942,532

令和5年度収支状況表(予算決算対比)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	実施率	備考
経常収益	10,292,500	13,370,584	△3,078,084	130%	
特定資産運用益	0	0	0	0%	
受取入会金	3,550,000	5,850,000	△2,300,000	165%	
正会員受取入会金	3,550,000	5,850,000	△2,300,000	165%	
主たる事務所受取入会金	3,250,000	5,070,000	△1,820,000	156%	@65,000×78社
従たる事務所受取入会金	300,000	780,000	△480,000	260%	@30,000×26社
受取会費	6,742,500	6,872,000	△129,500	102%	
正会員受取会費	6,742,500	6,872,000	△129,500	102%	
主たる事務所受取会費	6,492,000	6,601,500	△109,500	102%	@6,000×1,064社+新規入会者
従たる事務所受取会費	250,500	270,500	△20,000	108%	@1,500×167社+新規入会者
事業収益	0	0	0	0%	
研修会収益	0	0	0	0%	
受取補助金等	0	0	0	0%	
受取負担金	0	0	0	0%	
受取寄付金	0	0	0	0%	
雑収益	0	648,584	△648,584	0%	
受取手数料	0	50,000	△50,000	0%	継続事務手数料@50,000×1社
雑収益	0	598,584	△598,584	0%	総会懇親会祝金,分担金雑収益繰入れ
一般保証事業	0	0	0	0%	
経常費用	11,007,260	10,523,942	483,318	96%	
弁済事業	22,000	0	22,000	0%	
1 旅費交通費	20,000	0	20,000	0%	
2 通信運搬費	2,000	0	2,000	0%	
求償事業	100,000	0	100,000	0%	
1 旅費交通費	90,000	0	90,000	0%	
2 通信運搬費	3,000	0	3,000	0%	
3 租税公課	5,000	0	5,000	0%	
4 支払手数料	2,000	0	2,000	0%	
苦情処理事業	417,680	204,112	213,568	49%	
1 会議費	5,080	2,540	2,540	50%	飲料費
2 旅費交通費	251,600	44,220	207,380	18%	委員会費,役員執務交通費
3 通信運搬費	5,000	2,252	2,748	45%	郵送料
4 諸謝金	154,000	154,000	0	100%	弁護士顧問料
5 支払手数料	2,000	1,100	900	55%	振込手数料
教育研修事業	195,080	109,250	85,830	56%	
1 会議費	5,080	5,080	0	100%	飲料費
2 旅費交通費	90,000	34,000	56,000	38%	委員会費,役員執務交通費
3 通信運搬費	100,000	70,170	29,830	70%	FAX一斉送信費
手付金保証事業	10,000	0	10,000	0%	
1 旅費交通費	8,000	0	8,000	0%	
2 通信運搬費	2,000	0	2,000	0%	
手付金等保管事業	12,000	0	12,000	0%	
1 旅費交通費	8,000	0	8,000	0%	
2 通信運搬費	3,000	0	3,000	0%	
3 支払手数料	1,000	0	1,000	0%	

勘定科目	予算額	決算額	差異	実施率	備考
一般保証事業	10,000	0	10,000	0%	
1 旅費交通費	8,000	0	8,000	0%	
2 通信運搬費	2,000	0	2,000	0%	
総会費	157,000	135,300	21,700	86%	
1 印刷製本費	155,000	134,860	20,140	87%	議案書作成費, 式次第・吊看板費用
2 支払手数料	2,000	440	1,560	22%	振込手数料
事務局費	81,500	73,080	8,420	90%	
1 保険料	19,500	19,500	0	100%	マネーガード保険料
2 租税公課	22,000	22,000	0	100%	法人税均等割
3 支払手数料	40,000	31,580	8,420	79%	振込手数料等
共通	10,002,000	10,002,200	△200	100%	
1 租税公課	2,000	2,200	△200	110%	消費税負担分
2 支払負担金	10,000,000	10,000,000	0	100%	全日兵庫へ
評価損益等調整前当期経常増減額	△714,760	2,846,642	△3,561,402	△398	
評価損益等	0	0	0	0%	
当期経常増減額	△714,760	2,846,642	△3,561,402	△398	
経常外収益	0	0	0	0%	
固定資産売却益	0	0	0	0%	
固定資産受贈益	0	0	0	0%	
過年度損益修正益	0	0	0	0%	
経常外費用	0	0	0	0%	
固定資産売却損	0	0	0	0%	
固定資産除却損	0	0	0	0%	
固定資産減損損失	0	0	0	0%	
災害損失	0	0	0	0%	
過年度損益修正損	0	0	0	0%	
当期経常外増減額	0	0	0	0%	
当期一般正味財産増減額	△714,760	2,846,642	△3,561,402	△398	
一般正味財産期首残高	19,522,992	19,333,575	189,417	99%	
一般正味財産期末残高	18,808,232	22,180,217	△3,371,985	118%	
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
正味財産期末残高	18,808,232	22,180,217	△3,371,985	118%	

【参考1】

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

勘 定 科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	144,019		
普通預金	(28,817,905)		
三井住友銀行兵庫県庁出張所	28,817,905		
未収会費	(150,000)		
令和5年度会費 本店24社	144,000		
令和4年度会費 本店 1社	6,000		
流動資産合計		29,111,924	
2 固定資産			
その他固定資産			
電話加入権 (1本)	70,000		
その他固定資産合計	70,000		
固定資産計		70,000	
資産合計			29,181,924
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	(7,001,707)		
弁済業務保証金分担金預り金(15社分)	7,001,707		
流動負債合計		7,001,707	
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	
負債合計			7,001,707
正味財産			22,180,217

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
定額法により減価償却を行なっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込処理によっている。

令和5年度 監査報告

令和5年度事業並びに会計報告について、厳重に監査を

行なった結果、適正かつ正確にその処理がなされており、

以上の報告内容に相違のないことを認めます。

令和6年4月11日

監事 塚本 弥寿彦 

監事 水野 裕行 

監事 玉田 裕子 

報告事項 4. 令和6年度事業計画に関する件

令和6年度 兵庫県本部 事業活動計画書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

I 公益目的事業の実施

1. 宅地建物取引業に係る取引に関する紛争を解決する事業

○苦情の解決業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の5に基づく苦情の解決業務を確実に実施し、会員が取り扱った宅地建物取引業に関する取引に対する一般消費者等からの苦情申出について、取引相談委員会において迅速・適切な解決を図る。

○弁済業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の8に基づく弁済業務を適正かつ確実に実施し、会員と宅地建物取引業に関し取引をした者の有するその取引により生じた債権に関し、取引相談委員会を開催し、認証上申審査を行い迅速な処理に努める。

○求償業務

総本部と連携強化を図り、求償債務者に対する資産調査・情報収集等を行い求償債務者の状況に応じた活動により、効率的な求償債権の回収に努める。

2. 宅地建物取引業に関する研修事業

○教育研修（法定研修）業務

宅地建物取引業法第64条の3並びに第64条の6に基づき、会員その他の宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に必要な知識及び能力についての研修を実施し、宅地建物取引に関する紛争を未然に予防し、もって、消費者の利益を保護するとともに宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するため、研修会実施要綱に基づき研修会を実施する。

また、会員の利便性と受講率向上を図るため、eラーニングを活用した研修会を併せて実施する。

- ・法定研修会（特別研修会の内容を含む）を受講者の利便を考慮し実施する。

3. その他宅地建物取引業に係る取引に関する紛争の予防又は解決に資する事業

○手付金等保管事業

宅地建物取引業法第64条の3第2項の規定に基づき、手付金等保管事業の適正かつ確実な実施を図るとともに当制度のPR及び普及啓蒙を行う。

○手付金保証業務

宅地建物取引業法第64条の3第3項の規定に基づき、手付金保証金の支払請求があった場合は迅速かつ的確な処理に努める等、手付金保証業務の適切かつ確実な実施を図るとともに当制度のPR及び普及啓蒙を行う。

○一般保証業務

宅地建物取引業に関し取引をした消費者等の利益の擁護を一層充実強化する目的から、一般保証業務について運用体制の充実を図る。

II その他の活動事業の実施

○広報関係業務

公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部と連携し、業界の情報提供および広報活動の充実を図るため、ホームページの維持管理及び機能追加を通じた会員向けサービス、コンテンツの充実等に協力する。

○組織活動の充実強化

令和6年度正会員の入会目標数は下記のとおりとし、入会にあたっては公正な入会審査を行い、優良会員の加入促進に努める。

	入会目標数	予算上の算定数
主たる事務所	55社	50社
従たる事務所	12ヶ所	10ヶ所

○総務関係業務

諸会議の開催計画

第51回定時総会	年1回	理事会	年7回
常務理事会	年4回	監査会	年2回
各種委員会	適宜	役員会等	適宜

報告事項 5. 令和6年度収支予算に関する件

令和6年度収支状況表(予算書)

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:円)

勘 定 科 目	当期予算額	前期予算額	増 減	備 考
経常収益	10,504,000	10,292,500	165,000	
特定資産運用益	0	0	0	
受取入会金	3,550,000	3,550,000	0	
正会員受取入会金	3,550,000	3,550,000	0	
主たる事務所受取入会金	3,250,000	3,250,000	0	@65,000×50社
従たる事務所受取入会金	300,000	300,000	0	@30,000×10社
受取会費	6,954,000	6,742,500	165,000	
正会員受取会費	6,954,000	6,742,500	165,000	
主たる事務所受取会費	6,678,000	6,492,000	144,000	@6,000×1,088社+新規入会者
従たる事務所受取会費	276,000	250,500	21,000	@1,500×176社+新規入会者
事業収益	0	0	0	
研修会収益	0	0	0	
受取補助金等	0	0	0	
受取負担金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
一般保証事業	0	0	0	
経常費用	10,902,660	11,007,260	△104,600	
弁済事業	22,000	22,000	0	
1 旅費交通費	20,000	20,000	0	役員執務交通費
2 通信運搬費	2,000	2,000	0	郵送料
求償事業	116,000	100,000	16,000	
1 旅費交通費	106,000	90,000	16,000	役員執務交通費
2 通信運搬費	3,000	3,000	0	郵送料
3 租税公課	5,000	5,000	0	収入印紙代等
4 支払手数料	2,000	2,000	0	振込手数料
苦情処理事業	347,080	417,680	△70,600	
1 会議費	5,080	5,080	0	飲料費
2 旅費交通費	181,000	251,600	△70,600	役員執務交通費
3 通信運搬費	5,000	5,000	0	郵送料
4 諸謝金	154,000	154,000	0	顧問弁護士謝礼金・講師料
5 支払手数料	2,000	2,000	0	振込手数料
教育研修事業	191,080	195,080	△4,000	
1 会議費	5,080	5,080	0	飲料費
2 旅費交通費	86,000	90,000	△4,000	役員執務交通費
3 通信運搬費	100,000	100,000	0	FAX通信費、郵送料
手付金保証事業	10,000	10,000	0	
1 旅費交通費	8,000	8,000	0	役員執務交通費
2 通信運搬費	2,000	2,000	0	郵送料等
手付金等保管事業	12,000	12,000	0	
1 旅費交通費	8,000	8,000	0	役員執務交通費
2 通信運搬費	3,000	3,000	0	郵送料等
3 支払手数料	1,000	1,000	0	振込手数料
一般保証事業	10,000	10,000	0	
1 旅費交通費	8,000	8,000	0	役員執務交通費

勘 定 科 目	当期予算額	前期予算額	増 減	備 考
2 通信運搬費	2,000	2,000	0	郵送料等
総会費	120,000	157,000	△37,000	
1 印刷製本費	119,000	155,000	△36,000	議案書代、式次第・吊看板
2 支払手数料	1,000	2,000	△1,000	振込手数料
事務局費	71,500	81,500	△10,000	
1 保険料	19,500	19,500	0	マネーガード保険料
2 租税公課	22,000	22,000	0	法人均等割税
3 支払手数料	30,000	40,000	△10,000	振込手数料等
共通	10,003,000	10,002,000	1,000	
1 租税公課	3,000	2,000	1,000	消費税負担分
2 支払負担金	10,000,000	10,000,000	0	全日兵庫へ支払負担金
評価損益等調整前当期経常増減額	△445,160	△714,760	269,600	
評価損益等	0	0	0	
当期経常増減額	△445,160	△714,760	269,600	
経常外収益	0	0	0	
固定資産売却益	0	0	0	
固定資産受贈益	0	0	0	
過年度損益修正益	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
固定資産売却損	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	
固定資産減損損失	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
過年度損益修正損	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△445,160	△714,760	269,600	
一般正味財産期首残高	25,109,255	19,522,992	1,186,263	
一般正味財産期末残高	24,710,595	18,808,232	1,455,863	
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
正味財産期末残高	24,710,595	18,808,232	1,455,863	

決議事項

第 1 号議案 兵庫県本部役員の補選に関する件

① 兵庫県本部理事 2 名の補選

令和 5 年度に 2 名の役員（理事・姫路地区）が辞任したためその補選を行う。

役員候補者は次のとおりである。

	商 号	氏 名	所属地区
1	マインズ不動産販売	阜 淳一	姫路
2	かみや不動産㈱	東山 明弘	

以 上

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部 役員名簿

役職名		氏 名	所属支部
本部長		南村 忠敬	神戸
副本部長		篠田 秀樹	神戸
副本部長	綱紀委員長	正田 史雅	姫路
副本部長		木村眞比古	姫路
専務理事		東郷 進	姫路
専務理事		塚本 芳行	阪神
常務理事	総務委員長、取引相談委員長、求償委員長、手付金保証業務・手付金保管業務委員長	奥田 博章	神戸
常務理事	財務委員長	三坂 和己	神戸
常務理事	組織委員長、広報委員長	戸田 光信	神戸
常務理事		田中 丈晴	姫路
常務理事		鳥居 悦子	姫路
常務理事		司 みゆき	神戸
常務理事		竹田 祐介	神戸
常務理事		桑田 佳典	阪神
理事		高井 由美	姫路
理事		栗野 昌江	神戸
理事		中尾 正人	神戸
理事		坪田由紀夫	神戸
理事		米原 大輔	神戸
理事		藤之原伸子	神戸
理事		丹 信貴	神戸
理事		月城 浩	阪神
理事		吉川 裕昭	阪神
理事		平川竜太郎	阪神
理事		森岡 和則	阪神
理事		鈴木 治郎	阪神
理事		高橋 亮雄	阪神
理事		山川 智	阪神
監事		玉田 祐子	姫路
監事		水野 裕行	神戸
監事		塚本弥寿彦	阪神

理事 28 名、監事 3 名
(令和 6 年 4 月 1 日現在)